

長野県みどりの食料システム戦略推進計画 変更案 新旧対照表

修正案	現行
<p>長野県みどりの食料システム戦略推進計画 (長野県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画)</p> <p>令和5年3月28日 <u>令和8年 月 日改正</u></p> <p>(略)</p> <p>第2 長野県の環境負荷低減事業活動の促進に関する事項 1～2 (略)</p> <p>3. 特定区域及び特定環境負荷低減事業活動の内容に関する事項 地域の関係者が一体となって、地域の未利用資源や先端技術などを活用しながら、農業生産に起因する環境負荷の低減の効果を高めるものとして、長野県における特定区域の区域と特定環境負荷低減事業活動として促進したい事業活動の内容は、<u>別紙</u>のとおりとします。</p> <p><u>(削除)</u> ※別紙1に移動、レイアウトを変更</p> <p>4～6 (略)</p>	<p>長野県みどりの食料システム戦略推進計画 (長野県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画)</p> <p>令和5年3月28日 <u>(新設)</u></p> <p>(略)</p> <p>第2 長野県の環境負荷低減事業活動の促進に関する事項 1～2 (略)</p> <p>3. 特定区域及び特定環境負荷低減事業活動の内容に関する事項 地域の関係者が一体となって、地域の未利用資源や先端技術などを活用しながら、農業生産に起因する環境負荷の低減の効果を高めるものとして、長野県における特定区域の区域と特定環境負荷低減事業活動として促進したい事業活動の内容は、<u>次</u>のとおりとします。</p> <p><u>(1) 佐久市望月地区</u></p> <p><u>① 区域設定の理由</u> 当該地区は、<u>中山間地域であり農地が点在しているが、化学合成農薬の飛散等のリスクが小さいことから、有機農業を始めとする環境にやさしい農業の取組が進んでいる地域であるとともに、当該地区の有機農業者が、有機農業を志す新規就農希望者を研修生として受け入れる等、人材の育成も図られており、環境にやさしい農業への理解が浸透している地域です。さらに、当該地区は酪農と肥育牛の畜産業も盛んであり、家畜の排せつ物を主原料として、おが粉やもみ殻、稲わら等の副資材を使用した堆肥を製造する「望月土づくりセンター」があることから、当該地区内において資源循環型の農業を進めていくことが可能です。</u> <u>また、当該センターにおいて製造する堆肥の利用拡大を図るため、これまでの大規模農業者のマニアスプレッターによる散布利用から、散布が容易なペレット堆肥や堆肥と化成肥料をペレット化したハイブリット堆肥である「望ちゃん」の製造・流通・販売を強化する他、地域の未利用資源を活用した新たな有機肥料の開発にも着手する計画について、JA 佐久浅間、JA 全農長野県本部、佐久市など関係者でプロジェクトチームを立ち上げて検討を進めるとともに、同取組計画について基盤確立事業として認定を受け、取組が進められていることから、当該地区においてペレット堆肥の利用をモデル的に進めるために特定区域を設定します。</u></p> <p><u>② 特定環境負荷低減事業活動の内容</u> <u>当該地区のあらゆる栽培品目に対し、環境負荷の低減に資する先端的な技術として、土壌診断と合わせて、有機質資材であるペレット堆肥の施用による土づくり及び化学合成農薬・化学肥料の使用を減少する取組を進めます。</u></p> <p>4～6 (略)</p>

(別紙1) 特定区域について (佐久市望月地区)

(新設)

特定区域	佐久市望月地区	位置図
<p><u>当該区域の農業の特性</u></p>	<p>当該区域の主な産地である「長者原(ちょうじゃはら)」は、八ヶ岳山麓と浅間山を望む標高1,000m前後に位置し、キャベツ、ハクサイ等の高原野菜の産地で、〇月(まるつき)ブランドとして、主に関西方面に出荷されています。</p> <p>谷沿いには水田が広がっており、昼夜の温度差が大きいことから良食味な米が生産されています。また、古くからのりんごの産地であり、近年では、日照量が多く降水量が少ないといった気象条件を活かして、シャインマスカットやワイン用などのブドウの生産も始まるなど果樹の産地でもあります。</p> <p>さらに、酪農、肉牛等の畜産が盛んで、市内でも全ての品目で収益性がとれており、バランスのよい農業生産が行われている区域です。</p> <p>また、有機農業が盛んな地域でもあり、新規就農者を含めて、水稻、ズッキーやレタスなどの野菜、大豆、リンゴなどで有機農業が展開されています。</p>	<p>佐久市望月地区 (春日地区、協和地区、布施地区、本牧地区)</p> 
<p><u>特定区域設定の理由</u></p>	<p>当該区域は、中山間地域であり農地が点在しているが、化学合成農薬の飛散等のリスクが小さいことから、有機農業を始めとする環境にやさしい農業の取組が進んでいる地域であるとともに、当該区域の有機農業者が、有機農業を志す新規就農希望者を研修生として受け入れる等、人材の育成も図られており、環境にやさしい農業への理解が浸透している地域です。さらに、当該区域は酪農と肥育牛の畜産業も盛んであり、家畜の排せつ物を主原料として、おが粉やもみ殻、稲わら等の副資材を使用した堆肥を製造する「望月土づくりセンター」があることから、当該区域内において資源循環型の農業を進めていくことが可能です。</p> <p>また、当該センターにおいて製造する堆肥の利用拡大を図るため、これまでの大規模農業者のマニアスプレッダーによる散布利用から、散布が容易なペレット堆肥や堆肥と化成肥料をペレット化したハイブリット堆肥である「望ちゃん」の製造・流通・販売を強化する他、地域の未利用資源を活用した新たな有機肥料の開発にも着手する計画について、JA 佐久浅間、JA 全農長野県本部、佐久市など関係者でプロジェクトチームを立ち上げて検討を進めるとともに、同取組計画について基盤確立事業として認定を受け、取組が進められていることから、当該区域においてペレット堆肥の利用をモデル的に進めるために特定区域を設定します。</p>	
<p><u>活動の類型</u></p>	<p>環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して行う農林漁業の生産活動</p>	
<p><u>活動の内容</u></p>	<p>当該区域のあらゆる栽培品目に対し、環境負荷の低減に資する先端的な技術として、土壌診断と合わせて、有機質資材であるペレット堆肥の施用による土づくり及び化学肥料・化学合成農薬の使用を減少する取組を進めます。</p>	

1. 特定区域の区域

(1) 区域

伊那市全域



(2) 当該区域の特性及び区域設定の理由

本市は、長野県南部に位置し、南アルプスと中央アルプスの2つのアルプスに抱かれ、その間を流れる三峰川や天竜川沿いには、豊かな自然に囲まれた農地が広がっていることが特徴である。昔から、「米どころ」として、稲作に加えて、野菜や花、果樹、きのこ、畜産など、様々な作物を生産する複合的な農業が行われている。

また、自然と調和した環境にやさしいまちづくりを目指す本市では、「食」・「水」・「エネルギー」を自ら賄うことを目指している。この中で、自然環境に配慮した栽培方法である有機農業の普及拡大のため、令和4年度以降、毎年、講習会やセミナーを開催し学びの場を提供する中で有機農業が拡大しつつある。その一方で、令和6年度の有機農業の現状としては、令和6年度の作付面積が46ha（うち、有機JAS認定が1.4ha）、有機農業者数が21経営体（うち有機JAS認定が1経営体）であり、市全体の耕作面積5,699haと比較すると、限定的な取組に留まっているのが現状となっている。

そうした現状の中で、有機農業をさらに拡大していくために、令和7年3月に「オーガニックビレッジ宣言」を行い、地域と市民が一体となり有機農業を推進することを市内外に宣言した。令和6年度は、「有機稲作講習会」及び「土づくり講習会」開催を通じた生産技術向上を図るとともに、有機栽培米を学校給食に提供し、地域内での消費を進めるとともに安定した販路確保につなげてきた。また、有機農業者と小学校児童の交流機会を設け、有機農業への理解を広める食育活動を実施した。

今後は「伊那市有機農業実施計画」に基づき有機農業拡大の取組を進めていくが、生産段階での課題としては栽培技術の向上や収量の安定化、流通・消費段階の課題としては有機農産物の販路の確保等が挙げられる。

市全体を特定区域に設定し、「2. 求められる事業活動の内容」に取り組むことで、地域全体で有機農業の栽培技術向上を図り、収量の安定化を目指すとともに、有機農産物の販路確保を行い、有機農業の普及拡大につなげていく。

2. 求められる事業活動の内容

(1) 活動類型

有機農業の生産活動

(2) 特定環境負荷低減事業活動の内容

ア. 有機農業の生産段階の推進の取組

○学校給食提供を通じた有機農業者拡大

・市が主導し学校給食への有機農産物導入を通じて安定的な出荷先を確保することで、有機農業者の増加を図る。提供を継続できるように、食育活動を通じて児童・生徒や保護者、栄養教諭を含む教員の理解を得る。

○技術支援

・有機農業者の収量の安定化及び品質向上のため、市が技術講習会等を開催する。
・有機米栽培推進にあたり課題となる除草作業について、市から有機農業者へ水田除草機を貸し出すとともに、農家自身での水田除草機等の導入支援を行い、スマート農業を推進する。
・有機農業者が交流できる場を設け、市内の農家が情報共有を行い相互の技術向上を図る。
・新規就農者や慣行栽培から転換する農家等、新たに有機農業に取り組む農家へ市が講習会等を通じて技術支援等を行う。
・環境直払交付金等の活用を推進することで、減収リスク等を軽減して面的な取組拡大を図る。

○中山間地域振興

・地域振興の一環として、主に中山間地域を「伊那オーガニックバレー」として位置づけ、特に高遠町・長谷地域の中で有機農業の取組を推進する。具体的には、上記支援を積極的に行うとともに、同地域で栽培された有機農産物を学校給食に提供する取組を進める。

イ. 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

○学校給食への提供

・学校給食への有機農産物の積極的な提供を通じて、有機農産物の流通の安定化を目指す。
・給食提供に合わせた食育活動を行い、児童や生徒の有機農業や地産地消の取組への理解を深める。
・試行的な取組として、学校給食に提供する有機味噌の加工について、地元のみそ加工組合と連携し取組む。

○道の駅等を活用した販売ルートの確保

・道の駅「南アルプスむら長谷」やみはらしファームとれたて市場等での有機農産物販売コーナーを充実し、市民や観光客向けに積極的に販売を行い市内有機農産物の流通やPRを行う。販売と同時に、有機農業者を紹介するコーナーを設置し、有機農業に対する消費者理解を図る。

○有機農産物PR活動

・市が関係機関と連携したマルシェの開催を通じて、市民向けに有機農産物のPRを行い、消費拡大を図る。

○講演会開催

・有機産地づくりに向けた機運醸成を図るため、一般市民・農家向けの講演会を市が開催する。